

# 〇〇総会議事録

〇〇〇〇組合

1. 開催通知の年月日及びその方法                    〇年〇月〇日  
文書を各組合員に発して通知した。

1. 開催の日時                    〇年〇月〇日 午前(後)〇時

1. 開催場所                    大阪市〇〇区〇〇町〇丁目〇〇番〇〇号  
〇〇会議〇〇会議室

1. 理事・監事の数及び出席理事・監事の数並びにその出席方法

理事数 〇〇人    出席理事数 〇〇人 (本人出席)

監事数 〇人    出席監事数 〇人 (本人出席)

1. 組合員数                    〇〇人

1. 出席者数                    〇〇人 (本人出席〇〇人、委任状出席〇〇人、書面出席〇人)

1. 出席理事の氏名                    〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、・・・

1. 出席監事の氏名                    〇〇〇〇、〇〇〇〇

1. 議長の氏名                    〇〇〇〇

1. 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名                    〇〇〇〇

1. 議事の経過の要領及びその結果

定刻に至り司会者〇〇〇〇は開会を宣し、本総会の出席者数を報告、適法に成立する旨を告げ、議長の選出について議場に諮ったところ〇〇〇〇が選任された。次いで〇〇〇〇は、議長席につきただちに議案の審議に入った。

**第1号議案**                    〇〇年度決算関係書類承認の件

議長は、〇〇〇〇に 〇年度 (自 〇年〇月〇日 至 〇年〇月〇日) における当組合の事業状況を詳細に報告させ、下記の書類を提出してその承認を求めた。

1. 財産目録
2. 貸借対照表
3. 損益計算書
4. 剰余金処分案 (又は損失処理案)
5. 事業報告書

次いで監事〇〇〇〇は、上記の書類を綿密に調査したところ、いずれも正確かつ適切であることが認められた旨を報告した。

ここにおいて総会は、満場異議なくこれを承認した。

## 第2号議案 〇〇年度の事業計画及び収支予算承認の件

議長は、事務担当者〇〇〇〇に〇〇年度の事業計画及び収支予算を詳細に説明させた後その可否を議場に諮ったところ、満場一致でこれを承認可決した。

## 第3号議案 定款の一部変更の件

議長は、本組合の定款第〇〇条の変更理由について詳細に説明をし、定款第〇〇条を下記のとおり変更したい旨議場に諮ったところ、満場異議なく可決承認した。(又は議長は〇〇〇〇〇の理由により、定款の一部を次のとおり変更したい旨議場に諮ったところ満場異議なく可決承認した。)

( )

第〇条 ……。

2 ……。

3 ……。

(注、定款変更箇所は対象条文全部を記入のこと。)

## 第4号議案 理事及び監事選任の件

議長は、本組合の 〇年〇月〇日就任の理事及び監事全員が 〇年〇月〇日任期満了につき、(又は辞任の申し出があり)その改選を行いたい旨を述べその方法を議場に諮ったところ

---

(例1) 組合員〇〇〇〇より指名推選制をとりたいとの発言があり、一同これに賛成した。議長は、指名推選制の賛成を得たので選考委員の選出方法を議場に諮ったところ、議長一任と決定した。議長は、選考委員に〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇を指名し選考委員は別室において選考に入った。選考の結果、次の者が指名推選された旨選考委員長から報告された。

理 事	○	○	○	○
同	○	○	○	○
同	○	○	○	○
同	○	○	○	○
同	○	○	○	○
監 事	○	○	○	○
同	○	○	○	○

議長は、上記被指名人をもって当選人とするかどうかを議場に諮ったところ全員異議なく可決承認した。なお、当選者は、即時就任を承諾した。

(例2) 単(又は連)記式無記名投票によることとなり投票の結果次のとおり決定した。

なお、当選者は即時就任を承諾した。

理 事	○	○	○	○
同	○	○	○	○
同	○	○	○	○
同	○	○	○	○
同	○	○	○	○
監 事	○	○	○	○
同	○	○	○	○

以上をもって第○回○○総会の議案全部の審議を議了したので、午前(後)○時○分閉会した。

以上の決議を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び出席理事がこれに記名押印する。

○○年○○月○○日

○○○○組合 第○回○○総会

議長・理事 ○○○○ 印

理 事 ○○○○ 印

同 ○○○○ 印

同 ○○○○ 印

**【作成上の留意事項】**

議長及び出席理事の署名又は記名押印は不要(※定款の記載内容により異なる)であるが、押印がない総会議事録については、登記の添付書類などの場合、当該議事録の補正が困難となるので、議長及び出席理事が記名押印することが便宜である。

所管行政庁への届出の添付書類になる場合も同様である。